

# 安楽寺だより

第 23 号

紙面内容

- 2面 二十二組同朋大会の開催案内
- 3面 東別院報恩講に外陣出仕して
- 4面 仏教豆知識(日本仏教史⑥)

編集・発行 安楽寺住職 吉田 和良  
 名古屋市瑞穂区井戸田町一の八〇  
 電話 〇五二(八四一)二六〇六

## 今年4月、東別院にて 宗祖親鸞聖人御遠忌法要厳修



東別院本堂前

御遠忌  
テーマ

### ともに生きるーいのちのつながりー

明けましておめでとうございます。今年(平成二十八年)四月二十一日より、真宗大谷派名古屋別院に於いて宗祖親鸞聖人七五〇回御遠忌法要が勤まります。別院では昨年四月より御遠忌記念事業の一環として、本堂の内陣修復工事が完了し、本堂右隣の対面所の改修工事も二月末には終わる予定です。ご門徒の皆様には、ご支援・ご協力をいただきまして厚くお礼申し上げます。

平成二十三年三月十一日に発生した東日本大震災から間もなく五年が経過しようとしています。東北地方各地の被災地は徐々にはありますが、復興が始まっています。しかし、東京電力福島第一原子力発電所の未曾有の事故とそれにより多くの皆様が筆舌に尽くせぬ苦しみを受けられた現状は、五年経ても終わりが

見通せません。何十万人にも及ぶ被災者の皆様が、前途に希望が持てずに暮らしておられる現実には、私たちはしっかりと向き合ねばならないと思ひます。

今回の別院御遠忌テーマ「ともに生きるーいのちのつながりー」は、苦しみの真つ只中におられる被災者の皆様への継続した支援の大切さをあらわしていると思ひます。

中国の先人達が述べられた『四海皆兄弟なり』のお言葉のように、世の中に起こる出来事や社会的問題に決して無関心であってはならず、常に考え、このころを寄せていかななくてはなら

ないと考えます。

今回の御遠忌法要を、自分自身の今の生き方を考える大切な機縁としてご参詣いただきますよう宜しくお願い致します。

安楽寺ご門徒の皆様のご団体での法要参拝は、**四月二十八日(木)午後一時**からの参拝に決まりました。東別院に集合していただき、本堂内イス席にて参拝いただくことになっています。(自由参拝の時は椅子の確保はございません)

団体参拝ご希望の皆様には、事前に(二月十五日までに)申し込みが必要となりますので、お早めに安楽寺までお申し出いただきますようお願い申し上げます。

# 二十二組お待ち受け 同朋大会開催のご案内

1面でご案内致しました宗祖親鸞聖人御遠忌法要に向けて、一月三十一日(日)東別院本堂を会場に二十二組お待ち受け同朋大会が開催されます。



東別院音楽法要の様子

午後二時より「豊山太鼓」(真言宗豊山派の青年僧侶の皆様)の演奏で始まり、第一部は、二十二組住職と門徒様のコーラスにより音楽法要です。稚児の男

女小学生の皆様にご参加いただき、和・洋楽器の演奏される中、華やかで厳かな法要をお勤めいたします。

第二部は、鎌田實(かまたみのる)氏(長野県諏訪中央病院名誉院長)の記念講演です。「生きていくってすばらしい命・平和・絆を考える」と題して約七十分お話ししていただきます。

従前にご案内させていただいた皆様もありますが、参拝用のイスが用意してありますので、是非とも門徒の皆様にご参加頂きたくご案内申し上げます。参加費は二千元、ご参加ご希望の皆様は安楽寺までご連絡を頂きますよう、お待ちしております。

# 安楽寺報恩講殿修

昨年十一月十二・十三日、安楽寺に於いて、報恩講を勤めました。親鸞聖人の明らかにしてくださった念仏の教えに出遭った喜びの集いが「報恩講」です。

まず荘厳ですが、ご門徒のお世話の方が仏具を心込めておみがき致します。そしてお供えのお華東(おけそく)は、米粉を蒸すことから始め、はなびらを型どったお供えものに仕上げた。皆様は大変な作業を行なっていたいております。お斎(おとき)は大根・椎茸・飛竜頭(ひりょうず)



須弥盛のお華東

などの食材の味付けにご苦労され、ご参拝の皆様においしく食していただいております。お勤めは、ご参詣の皆様とご一緒に正信偈・念仏・和讃を丁寧に勤めます。ご法話は、今回より恵林寺・荒山信師にお願い致しました。先人達が聖人への篤い思いを持って、連続と「報恩講」を勤めてこられた歴史についてわかりやすくお話しくださいました。

# 本山報恩講参拝



昨年十一月二十五日、二十二組の寺院・ご門徒百二十名の皆様と京都東本願寺報恩講に参拝致しました。全国からご参集された皆様で満堂の御影堂に正座し、響き渡るお勤めの中、静かに参り致しました。

親鸞聖人の御真影に對面し、お念仏の教えを聞いて、わが身の生き方を振り返る大切さを、今一度確かめるひとときでした。ご参加されました皆様のご協力をいただき無事参拝出来ましたこと感謝申し上げます。来年の報恩講にもぜひご参拝下さい。

# 「別院報恩講に外陣出仕して」若院

名古屋別院報恩講が昨年十二月十三日より十八日まで執り行われました。例年より暖かい日が多く、

信仰の深い方々が多くおられたということだと思えます。

お勤めさせてもらっても寒さをあまり感じませんでした。今回は准堂衆(じゅんどうしゅう)の資格を五年間かけて取らせていただいたので、外陣で出仕させていただきました。報恩講を六日間も勤めるのはご本山に次いで長く、他の別院ではまずありません。それだけ先人の方がご本山にご尽力され、

准堂衆とは、もともと東本願寺をお守りする御堂衆(みどうしゅう)に准ずることから名づけられております。そして、法要の声明(しょうみょう)を司り、声明を通して参拝の皆様に親鸞聖人のお言葉をお伝えする役目が准堂衆にはあると思っています。今年の春は親鸞聖人七五〇回御遠忌が勤まります。准堂衆の名に恥じないよう日々勉強させ

て頂き、大谷派の声明をお伝えできたらと思えます。(記)



若院、別院報恩講外陣出仕(後列左から2人目)

昨年9月24日、永代供養墓で秋彼岸法要をお勤めしました。雨の中、大勢の皆様にお参りいただきました。ありがとうございました。



安楽寺永代供養墓

## 帰敬式を行ないました



昨年の安楽寺報恩講には、大勢の皆様にご参詣をいただき有難うございました。毎年十二月の午後に帰敬式を執行しております。今回は五名のご門徒の皆様を受式していただきました。

全員で「三帰依文」(仏・法・僧の三宝に帰依するお言葉)を唱和したのち、剃刀(おかみそり)の式を行ない、お一人づつに法名を伝達しました。受式者を代表して西岡さんから「誓いのことば」をいただき、全員で正信偈をお勤めして式を終えました。来年も執り行う予定ですので、ご希望される方は、安楽寺までお申し出ください。

## 別院御遠忌ご懇志お礼

昨年報恩講のご案内の折、別院親鸞聖人御遠忌法要のご懇志をお願いいたしましたところ、十二月末日までに八十万円を超えるご進納をいただきました。

早速、別院御遠忌事務局にご納金いたし、受納証と記念品がまいりましたので、順次お届けさせていただきます。今年四月の御遠忌法要(1面記載)の節は、ぜひご参拝いただきますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

# 仏教豆知識

第二十三回



名・戦国大名が、自国を統治する上で対応策をとる必要に迫られ、大名の多くは妥協の道をとりました。

# 日本の仏教

歴史 その⑥

応仁の乱（一四六七年）が始まると、室町幕府の権勢は徐々に弱まってきました。治安が悪化し、各大名の間で群雄割拠の争いをする状況が全国に拡がり、戦国時代になりました。

各宗教勢力も武装し、法華宗による山科本願寺焼き討ち（一五三二年）、天台宗による天文法華の乱（一五三六年）など、宗教戦争も起こりました。中でも加賀国一揆等一向一揆（一五三一年）は、守護大名の富樫氏を滅ぼし、約八〇年にわたって徴税権や裁判権を掌握して、国を支配しました。

大坂城の地にあった石山本願寺（第十一代顕如上人）などは、大名家のような強固な組織を築き、その勢力は守護大

しかし尾張国の戦国大名・織田信長は、「天下布武」という方針のもと、実力で対抗してくる宗教勢力を徹底的に弾圧しました。延暦寺焼き討ち（一五七一年）長島一向一揆の殲滅（一五七一年）石山合戦（一五七〇年から十年間）など非情なくさを次々と実行し、台頭する宗教勢力の根絶やしを謀ろうとしました。信長のこうした宗教勢力に対する圧殺は、一部の配下の武士たちの反感を招き、本能寺の変で死去させられた一因とも考えられます。



本願寺第十一代顕如上人

二〇一五年（平成二十七年）は、長い一年でした。昨年末に中日新聞に掲載された国内十大ニュースの一番目には、「安全保障関連法案の成立」とありました。▼世論調査では、国民の過半数が反対した法律ですが、安倍自民党内閣は国民の理解を得ないまま「国の安全保障・抑止力を高めるために必要」との論理で押し通し、国会で成立させました。自衛隊の海外での武力行使は、現実味を帯びてきました。▼「敗戦後七〇年、私たちの国が戦争容認に大きく舵を切った一年だった」と近い将来言われる時が来るかもしれません。しかし、多くの国民が政治に関心を持ち、声をあげる時代になったことも事実です。▼七〇年前「二度と戦争の惨禍を繰り返してはならない」と国民が誓い、そして「真の平和を実現するために制定した憲法第九条」を、真剣に受け止めていく一年にしたいと思います。